

(2)平成27年7月1日〔第78号〕

第60回日本身体障害者福祉大会 みやざき大会

去る5月25日（月）～26日（火）に、全国から約2,500名にも上る関係者が参加し、上記大会が盛大に開催されました。

宮崎県知事ほか多数の来賓からご挨拶をいただいたあと、役員改選があり、新会長には松井逸郎氏〔（一財）岐阜県身体障害者福祉協会会長〕が選任されました。



大会では、平成26年度事業報告、平成27年度事業計画、政策協議報告、大会宣言採択、大会決議採択のほか、来年度から施行される「障害者差別解消法」をテーマにシンポジウムも開催され、法の内容・実効性等について熱心な議論が交わされました。

また、長年の福祉活動に対して、山梨県からは南アルプス市の浅野伸二氏が表彰されました。

二日間にわたる大会は、多数の参加者で熱気に包まれましたが、本県においても、「障害者差別解消法」を踏まえた条例が、一日も早く制定されることを望んでやみません。

平成27年度 春季日身連関東甲信越静岡ブロック協議会団体長会議山梨で開催

上記関ブロ協議会が甲府富士屋ホテルで6月18日に開催されました。

冒頭、この秋に初めて開催される「日本財団パラ駅伝 i n T O K Y O」について、日本身体障害者団体連合会顧問八代英太氏から説明があったほか、本論では、今後の障害者福祉に関わる課題や各福祉団体が抱えている問題について、活発な議論が展開されました。



この中で特に関心を集めたのは、各福祉団体に共通している新会員の減少です。それは背景に、このことが団体運営の根幹に関わるばかりか、障害者福祉行政に様々な意見・要望等を反映することが困難になる事態が予想されるからです。

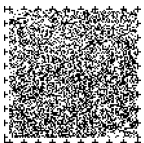
協議を通じて、山梨県においても、この課題解決に向けて各福祉団体が危機感を持ち、さらなる連携を図る必要性を改めて痛感しました。

県障害者スポーツ大会盛大に開催

平成27年度山梨県障害者スポーツ大会が5月2日、5月17日、30日の3日間、延べ600人の選手の参加により盛大に開催されました。競技は5月2日に陸上、フライングディスク（小瀬スポーツ公園）5月17日に卓球（緑が丘スポーツ公園）、サウンドテーブルテニス（県立盲学校）、水泳（緑が丘スポーツ公園）、30日にボウリング（ダイトースターレーン双葉）の5会場でそれぞれ行われ、「闘志満々ベストに挑む」をスローガンに各競技で熱戦が繰り広げられました。



この大会は10月に和歌山県で開催される「第15回全国障害者スポーツ大会－紀の国わかやま大会－」の出場選手選考会を兼ねております。



(3)平成27年7月1日〔第78号〕

第2回 山梨県障害者芸術・文化祭開催

第13回全国障害者芸術・文化祭やまなし大会を契機に、昨年12月に開催された第1回山梨県障害者芸術・文化祭につづき、今年は9月に開催します。

障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、全ての障害者の生活を豊かにするとともに、県民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。

〔主催〕山梨県・社会福祉法人山梨県障害者福祉協会

〔期間〕平成27年9月4日（金）、5日（土）

〔会場〕防災新館「やまなしプラザ」

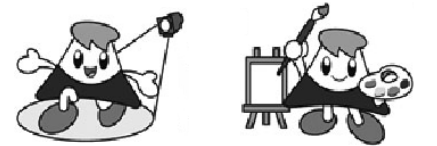
〔内容〕1 芸術・文化祭

(1) 芸術舞台・音楽・演劇発表 (2) 美術・文芸の展示

2 ふれあい交流

(1) 著名人による講演会・コンサート (2) 授産製品の展示、販売

(3) ゆるキャラとのふれあい (4) 視覚障害者用囲碁大会 等



障害者芸術・文化関連イベント

〔イベント名〕	〔開催日〕	〔開催場所〕
・第18回障害者文化展	9月2日（水）～7日（月）	山交百貨店 5階
・精神保健福祉全国大会	10月31日（土）	コラニー文化ホール
・障害者週間 普及・啓発キャンペーン	12月3日（木）	JR甲府駅前
・第25回 障害者の主張大会	12月6日（日）	アイメッセ山梨

第18回 障害者文化展作品募集

平成27年9月3日～7日まで山交百貨店5階催事場において、第18回障害者文化展を開催します。芸術文化作品をぜひ出品して下さい。

〔参加資格〕県内に居住する障害者

〔出品方法〕平成27年7月21日（火）から7月31日（金）までにもよりの県保健福祉事務所、市福祉事務所へ申し込んでください。

* 作品の規格 規格内で作成をお願いします。

【絵画：最大72.7cm×50cm】 【書道：最大70cm×130cm】

【立体の作品：最大40cm四方】 【壁に掛ける作品：最大70cm×50cm】

今年の 山梨県相談支援従事者初任者研修受講者募集

本年度は、9月10日（木）14日（月）25日（金）10月6日（火）9日（金）の日程で開催致します。サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修の受講には、初任者研修の1日目と2日目の受講が必要になります。詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

その他の研修も随時ホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願いします。

